



目次

◆事務局からのお知らせなど.....	1
■連携団体(支部等)向け卸販売をご利用ください..	1
■会員数.....	1

■理事選任のお知らせ.....	3
■令和7年度第1回評議員会(定時)議事録.....	4

◆事務局からのお知らせなど

■普及室より

■連携団体(支部等)向け卸販売をご利用ください

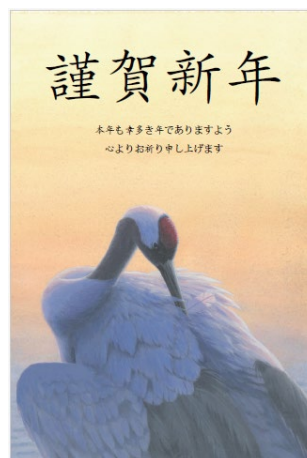
通販カタログ「バードショップ」2025 秋冬号が発行となりました。会員の皆さまには、会誌「野鳥」9・10月号に同封してお届けしております。販売事業ご担当の皆さまには、連携団体(支部等)向け卸販売のご案内と合わせてお届けします。販売を通じて、バードウォッチングや自然保護の輪が広まるとともに、販売収益が支部活動の一助となれば幸いです。ぜひご活用ください。

●オススメ新商品

(通販カタログ「バードショップ」2025 秋冬号：裏表紙掲載)

野鳥ポストカード新絵柄「コマドリ」「タンチョウ」ができました。

昨年に引き続き、切手を貼って送るタイプのポストカードです。年始のご挨拶等に使いやすいように、文字入りです。そして、余ったらまた来年も使えるように年号は入っておりません。1 セット 20 枚入り 1,100 円からご購入いただけます。



●支部卸販売のご注文、お問い合わせ
普及室 販売出版グループまでお願いいたします。
FAX：03-5436-2635
Email：r-hanbai@wbsj.org

(普及室／森谷 机珠瑤)

■総務室より

■会員数

9 月 1 日時点の会員数は 33,093 人で、先月と比べ 10 人減少しました。

8 月の入会・退会者数(表 1)をみますと、入会者数は退会者数より 12 人少なくなっています。

8 月 1 日付の入会者数は 116 人で、前年同月の入会者数 151 人と比べ 35 人減少しました。

また、8 月末日付の退会者数は 128 人で、前年同月の退会者数 129 人と比べ 1 人減少しました。

なお、会員の増減は入会者数と退会者数のほかに、会費切れ退会となった後に会費が支払われ会員として復活した人数によって決まります。

表1. 8月の入会・退会者数

	入会者数	退会者数
個人特別会員	8 人	11 人
総合会員（おおぞら会員）	24 人	27 人
本部型会員（青い鳥会員）	15 人	17 人
支部型会員（赤い鳥会員）	51 人	53 人
家族会員	18 人	20 人
合計	116 人	128 人
年度累計	935 人	※

※会費切れ退会となった後に会費が支払われ会員として復活する方がいらっしゃるため、退会者数の年度累計は、実際の退会者数とずれた数字となります。

※上記集計は速報値になります。

●都道府県および支部別会員数

野鳥誌贈呈者数を除いた数を掲載します。

表2. 都道府県別の会員数（9月1日時点）

都道府県	会員数	対前月差
北海道	1,600 人	4 人
青森県	208 人	2 人
岩手県	326 人	-1 人
宮城県	532 人	3 人
秋田県	227 人	-1 人
山形県	212 人	-1 人
福島県	499 人	-1 人
茨城県	831 人	0 人
栃木県	824 人	-5 人
群馬県	603 人	3 人
埼玉県	1,919 人	-12 人
千葉県	1,439 人	-2 人
東京都	4,709 人	15 人
神奈川県	3,039 人	1 人
新潟県	330 人	-4 人
富山県	187 人	2 人
石川県	265 人	-2 人
福井県	228 人	4 人
山梨県	238 人	-3 人
長野県	817 人	-5 人
岐阜県	460 人	-4 人
静岡県	1,175 人	0 人
愛知県	1,595 人	6 人
三重県	460 人	-3 人
滋賀県	326 人	0 人
京都府	822 人	-3 人
大阪府	1,862 人	3 人
兵庫県	1,197 人	-2 人
奈良県	471 人	-2 人
和歌山県	193 人	1 人
鳥取県	220 人	-1 人
島根県	191 人	0 人
岡山県	520 人	0 人
広島県	545 人	-1 人

山口県	285 人	-5 人
徳島県	327 人	1 人
香川県	209 人	-1 人
愛媛県	333 人	0 人
高知県	99 人	1 人
福岡県	1,112 人	1 人
佐賀県	221 人	2 人
長崎県	202 人	-1 人
熊本県	351 人	5 人
大分県	218 人	-1 人
宮崎県	239 人	0 人
鹿児島県	302 人	0 人
沖縄県	69 人	0 人
海外	16 人	0 人
不明	40 人	-3 人
全国	33,093 人	-10 人

備考：不明は転居先が不明の会員を示します。

表3. 支部別の会員数（9月1日時点）

支部	会員数	対前月差
オホーツク支部	242 人	0 人
根室支部	71 人	-2 人
釧路支部	133 人	2 人
十勝支部	198 人	1 人
旭川支部	104 人	0 人
滝川支部	35 人	0 人
道北支部	54 人	0 人
札幌支部	301 人	2 人
小樽支部	47 人	-1 人
苫小牧支部	168 人	0 人
室蘭支部	115 人	0 人
道南樺山	71 人	-1 人
青森県支部	109 人	1 人
弘前支部	115 人	0 人
秋田県支部	215 人	-1 人
山形県支部	200 人	-1 人
宮古支部	72 人	0 人
もりおか	144 人	1 人
北上支部	85 人	-1 人
宮城県支部	496 人	-2 人
ふくしま	127 人	0 人
郡山支部	144 人	0 人
白河支部	17 人	0 人
会津支部	51 人	0 人
奥会津連合	7 人	0 人
いわき支部	85 人	-1 人
福島県相双支部	16 人	0 人
南相馬	18 人	0 人
茨城県	749 人	-2 人
栃木県支部	831 人	-3 人
群馬	539 人	2 人
吾妻	46 人	0 人
埼玉	1,440 人	-10 人
千葉県	864 人	-4 人

東京	2,673 人	13 人
奥多摩支部	749 人	-2 人
神奈川支部	1,910 人	1 人
新潟県	255 人	-1 人
佐渡支部	40 人	2 人
富山	168 人	1 人
石川	244 人	-1 人
福井県	219 人	1 人
長野支部	374 人	-5 人
軽井沢支部	163 人	2 人
諏訪支部	236 人	0 人
木曽支部	19 人	0 人
伊那谷支部	72 人	0 人
甲府支部	174 人	-2 人
富士山麓支部	45 人	-3 人
東富士	54 人	-3 人
沼津支部	129 人	1 人
南富士支部	219 人	1 人
南伊豆	34 人	0 人
静岡支部	297 人	-3 人
遠江	337 人	-1 人
愛知県支部	1,252 人	6 人
岐阜	429 人	-5 人
三重	407 人	0 人
奈良支部	401 人	0 人
和歌山県支部	197 人	1 人
滋賀	334 人	1 人
京都支部	783 人	0 人
大阪支部	1,716 人	3 人
ひょうご	912 人	-3 人
鳥取県支部	240 人	-1 人
島根県支部	189 人	0 人
岡山県支部	502 人	-1 人
広島県支部	472 人	-3 人
山口県支部	259 人	-5 人
香川県支部	171 人	0 人
徳島県支部	345 人	-2 人
高知支部	90 人	0 人
愛媛	315 人	0 人
北九州支部	227 人	1 人
福岡支部	510 人	-2 人
筑豊支部	203 人	2 人
筑後支部	129 人	-1 人
佐賀県支部	291 人	3 人
長崎県支部	179 人	-2 人
熊本県支部	346 人	6 人
大分県支部	206 人	-1 人
宮崎県支部	236 人	0 人
かごしま県支部	282 人	0 人
やんばる支部	37 人	0 人
西表支部	55 人	0 人
	28,035 人	-22 人

備考：支部別の会員数の合計は、都道府県別の会員数の合計と異なります。

これは、本部型（青い鳥）会員や支部に所属されていない個人特別会員が支部別の会員数に含まれないためです。

（総務室／鈴木 風香）

■理事選任のお知らせ

6月12日に開催された評議員会において、理事が選任されました。

【理事（重任）】任期2年

◎理 事 長 遠藤 孝一

（日本野鳥の会栃木県支部副支部長）

◎副理事長 狩野 清貴

（元NPO自然観察指導員京都連絡会代表）

常務理事 葉山 政治

（元公益財団法人日本野鳥の会 職員）

常務理事 見田 元

（アドバンストアイ株式会社顧問）

理 事 笠原 逸子

（学校法人長津田学園ながつた幼稚園 園長）

○理 事 鶴見 みや古

（公益財団法人山階鳥類研究所 文化資料ディレクター）

○理 事 林 光武

（元栃木県立博物館 学芸部長）

理 事 樋口 公平

（太平電機株式会社 代表取締役社長）

◎：代表理事 ○：外部理事



▲新役員（前列：左から）鶴見みや古、笠原逸子、林光武、（後列：左から）葉山政治、狩野清貴、遠藤孝一、見田元、樋口公平

■令和7年度第1回評議員会（定時）議事録

- 1 開催日時 令和7年6月12日（木）
午後2時10分～午後4時05分
- 2 開催場所 当財団会議室
東京都品川区西五反田3-9-23
丸和ビル3階
- 3 出席者 （敬称略、五十音順）
評議員総数 9名
出席評議員 6名
糸嶺 篤人、上田 恵介、上原 治也、
小野 泰洋、河野 博子、
佐賀 耕太郎

出席理事
遠藤 孝一、狩野 清貴、
葉山 政治、見田 元

出席監事
新實 豊

事務局
五十嵐 真（総務室長）
松井 華奈（総務室員）
深谷 静流（総務室員）
林山 雅子（総務室員）

- 4 議長 評議員長 上田 恵介

- 5 議決事項
第1号議案 理事選任の件

- 6 議事の経過の要領及びその結果

葉山常務理事が開会を宣言し、その後、五十嵐総務室長より資料の説明及び鷹司評議員が評議員を退任予定である旨の連絡があった。上田恵介評議員長から挨拶があり、その後、葉山常務理事より、本評議員会は定款第22条の規定に定める定足数を満たしており、適法に成立しているとの報告があった。

議事録署名人名については、定款第24条の規定により、出席した評議員長及びその会議において選任された1人となっており、糸嶺評議員が選任され、本人も承諾し、直ちに議案の審議に入った。

- 7 議決事項の審議

- （1）第1号議案 理事選任の件

上田評議員長より、理事について、本定時評議員会の終結と同時に任期満了し退任するため、改選の必要がある旨が述べられた。

五十嵐総務室長より、法改正による外部理事選任の必要性について説明がされた後、理事候補者推薦委員会（委員長：上田評議員長 令和7（2025）年5月22日開催）において審議、推薦された下記の理事候補者について一人ずつ説明があり、それぞれ賛否を諮ったところ、全員が異議なくこれを承認した。

また、被選任者は全員就任を承諾した。

（敬称略、五十音順）
【重任】

理事 遠藤 孝一
理事 笠原 逸子
理事 狩野 清貴
理事 鶴見 みや古
理事 林 光武
理事 葉山 政治
理事 樋口 公平
理事 見田 元

- 8 報告事項

- （1）令和6年度事業報告及び決算の件

遠藤理事長より、令和6年度事業報告について、資料に基づき説明がされた。引続き五十嵐総務室長より、令和6年度決算について、会計監査により財務諸表等は適正な処理がなされていると確認されたこと、指定正味財産は約333,185千円の増加であること、一般正味財産は約20,740千円の減少、遺贈及び大口寄付を含む寄付金が好調であったこと、収支相償基準をはじめ財務三基準は達成したことが資料に基づき説明された。

小野評議員より、一般人に馴染の薄い野鳥であるチュウヒの保護事業を始めてみた実感はどうか、と質問がされ、遠藤理事長より、知名度が低いことを前提に始めており、調査・保護対象地（幌延町）での野鳥観察会、野鳥教室、夏祭りイベントへの参加など、地道な努力をしながら浸透させる取り組みをしているところである、と回答された。

小野評議員より、eBirdに関する講習会を増やす・ガイドンスを設けるなどアプローチしやすくする工夫があるかというのではないかと意見が述べられ、葉山常務理事より、各地での講習会は難しいが、今年はパンフレットを改定し、登録から記録を始めるところまでは動画を作ってホームページで見られるようになっている、と述べられた。上田評議員長より、支部探鳥会単位で毎回使用してもらったどうか、と提案があり、葉山常務理事より、1年目に東京支部がグループアカウントを作って会のキャンペーン時に活用したり、葛西臨海公園でチームを作り、どのチームが何種見たかということを実践したりした、と例を挙げられた。

糸嶺評議員より、会員数回復のために何か考えがあるか、と質問がされ、遠藤理事長より、会員種別ごとの増減状況について説明があったあと、物品購入や寄付で協力してくれるサポーターが約15,000人おり、組織には所属せずとも、緩やかに関わり、時に寄付をするという支援の形もあるため、日本野鳥の会の会員制度を見直す時期にきている、会員拡大は共生推進企画室、管理は総務室の管轄であるので、両室にはその検討をするよう指示はしているが、まだ取り組めていない、と回答された。上田評議員長より、会員制度の検討は早急な問題である、特に小中学生が入会しやすいように、無料会員とすることを検討してもいいのではないかと意見が述べられた。

上田評議員長より、日本野鳥の会に所属していな

い各地域の野鳥の会と連携団体契約ができるよう定款を変更する等の検討をしてはどうか、また、制度を変えていくには室に任せるのではなく、会全体の問題として取り組むべきであると意見が述べられた。遠藤理事長より、地域の野鳥の会については、実際に連携しているところもあると述べられ、現在当会の連携団体（支部等）は、支部という形でしか連携団体になれないが、それを拡大していくのはいい案であると思うが、制度を変えていくには十分な検討を重ねる必要がある、と説明され、また、見田常務理事より、会員制度の問題は、解決すべき重要な問題の1つなので優先順位を上げて進めていきたい、と述べられた。

河野評議員より、『僕には鳥の言葉がわかる（鈴木俊貴）』という本が話題となったが、今までにない視点で、野鳥を見なくても声を聴いて楽しむ層が増えている、それをバーチャルで行うなどして楽しむグループが増えれば、日本野鳥の会の会員増にもつながるのではないかと、会員が減っていることよりも鳥を楽しむ人たちが増えていることに着目し、今の流行に目を付けて機運を作ってはどうか、と述べられた。また、上田評議員長より、視覚障害のある方々のバードウォッチングとしても、野鳥の声を聴くというのはこれから増やしていくとよい、障害のある方々も巻き込むことができ、社会貢献につながる、と述べられた。

遠藤理事長より、会員・支援者を増やしていくことが日本野鳥の会の活動を活発化していくためには重要だと認識しているため、順を追ってやっていく、と述べられ、上田評議員長より、野鳥を通じた社会貢献活動への補助金制度などについて国に働きかけてもよいのでは、と述べられた。

（2）令和7年度事業計画及び予算の件

遠藤理事長より、令和7年度事業計画の概要について、資料に基づき説明がされた。引き続き、五十嵐総務室長より、令和7年度予算について、経常収益は、前年度予算比受取寄付金32,200千円減、物品販売事業収益69,730千円増等を含み、955,703千円、経常費用は、職員等給与の定期昇給及びベースアップを含み、1,051,046千円で、一般正味財産の部の当期経常増減額は99,422千円減、全体では正味財産が期首に比べ149,068千円減少し、期末残高が2,341,488千円となること、一方、資金収支ベースでは当期収支差額が21,899千円減となる予算（案）について、資料に基づき、説明された。

上田評議員長より、ツバメの見守りに対する感謝状贈呈の推薦件数が全国組織にしては少ないのではないかと、ツバメは一般の人になじみ深く、日本野鳥の会から感謝状がきたらインパクトがあるので、増やすことを考えてはどうか、と意見が出され、遠藤理事長より、限られた人員の中でやっているため、少しずつ増やしてもらっている状況である、と回答された。糸嶺評議員より、東京はツバメの営巣数が減少傾向で、カラスを警戒して改札奥などの目につかないところに移動しているため、「表彰制度をやっているから巣を探してください」と表記するなど広報の内容を考えるとよい、と意見が述べられ、また、糸嶺評議員より、ツバメが来る前に広報しなければ、

ツバメがいる期間での応募が間に合わず、来年応募しようと思うと忘れてしまうというのが実状である、と述べられた。上田評議員長より、3月終わり頃にツバメウィークを設定し全国的なキャンペーンを展開してはどうか、会員でなくても子どもたちが推薦してくれるようなものを募集したらどうかと提案され、河野評議員より、「ツバメの巣を見つけよう」というキャンペーンにして、見つかったところの写真を撮り、「こんなところにもあった」という事例集にしたら面白いのではないかと意見が述べられた。小野評議員より、日本野鳥の会のスワローボックスは高価である、スポンサーを募り、企業名を入れて安価にしてはどうか、また、巣が奥に入ってしまった駅などに貸与あるいは寄付をしてツバメの巣をかけやすい場所を作る仕組みを検討してはどうか、と提案された。遠藤理事長より、ご意見を基に事業をより良くしていくと説明がされた。

（3）令和6年度第4・5回及び令和7年度第1回理事会の結果の件

遠藤理事長より、令和6年度第4・5回及び令和7年度第1回理事会の結果について、資料に基づき報告がされた。

上田評議員長より、令和6年度第4回理事会の報告事項（3）「人事制度構築進捗の件」における人事制度の問題点と改善の方向性について質問され、五十嵐総務室長より、人事制度についてはコンサルタントを交えて検討しており、ごく一般的な等級制度、評価制度、給与制度からなるものであり、職員の頑張りやに報いる、わかりやすく公明性のある制度を考えている、具体的には、等級要件等は明文化し、目標管理制度に基づく業績評価と能力行動評価の二軸で評価する制度であり、現在コンサルタントと室長とで取り組んでいるのは、目標管理制度のベースとなる室ごとの目標設計である、と説明された。上田評議員長より、当会は公益財団法人であり、企業を専門としたコンサルタントの意見を反映させることで効果が出るのか疑問である、大事なことは職員一人ひとりが仕事に生きがいを感じてやる気を出し、チーム全体が大きくなり、広く社会に影響力を持つ良い組織になることではないかと意見が出され、遠藤理事長及び狩野副理事長より、現在進めている制度構築の趣旨はまったく同様であり、公益法人の人事制度を手掛けた経験のあるコンサルタントを選び、室長にヒアリングをしながら当会らしい制度を作ることを目指している、と述べられた。

佐賀評議員より、職員採用試験の方法について質問され、遠藤理事長より、求人サイトで公募し、書類選考、室長らによる1次面接、役員による2次面接を実施していると説明された。見田常務理事より、決して高くはない当会の待遇でも、応募してくれる人材がいることは大変有難いことであり、当会職員等の期待に応えるためにも、役員も協力し、現在検討中の人事制度構築を確実に進めていく、と述べられた。

議長は以上をもって全部の報告を終了した旨を述べ、午後4時05分閉会を宣言し解散した。

以上の議事を明確にするため、この議事録を作成

し、議長及び議事録署名人がこれに記名押印する。

令和7年6月19日

公益財団法人 日本野鳥の会定時評議員会
議長 上田 恵介
議事録署名人 糸嶺 篤人

(総務室／深谷 静流)

◆支部ネット担当より

いつも支部ネット通信をご愛読いただきありがとうございます。

最近、デジタル版の支部報を発行されている支部が増えています。2016 年頃は 10 支部程度だったのが、直近の 2025 年 8 月は半分を超える 45 支部がデジタル版支部報を発行しています。(ただし不定期配信の支部があります)。

一方、紙版支部報を発行されている支部は 59 支部、デジタル・紙の両方を発行している支部が 31 支部に上っています。デジタル版・紙版それぞれに味があって、見比べてみるのも楽しいです。

さて、紙版支部報の「とりまとめ便」は、次回は 2 月中旬の予定です。これは、財団事務局にて、全国各地の支部報をとりまとめて各支部あてにお送りしているもので、支部間の情報交換のために行っています。支部報以外のものも同送可能ですので、発送ご希望の場合は下記要領でお送りください。

<送付要領>

*受付〆切：2026 年 1 月末日（必着）

*必要部数：75 部程度（送付対象は全支部ですが、事前に「送付不要」のご連絡を頂いている支部を除いています。なお 75 部より少なくお送りいただいた場合は、財団事務局にて適宜調整させていただきます）

※「特定の支部にのみ同封」といったご依頼は原則としてご遠慮ください（「関東ブロック以外」などのご指定は大丈夫です）

*送付先：総務室 総務管理グループ（支部報とりまとめ便担当）

まだまだ暑い日が続きそうです。お元気にお過ごしください。

次号もどうぞよろしくお願いいたします

日本野鳥の会

支部ネット通信

2025 年 9 月号・通巻 284 号

◆発行

公益財団法人日本野鳥の会 2025 年 9 月 25 日

◆担当

総務室 総務管理グループ

五十嵐真/松井華奈/深谷静流/萩原洋平/原元奈津子
〒141-0031

東京都品川区西五反田 3-9-23 丸和ビル

TEL : 03-5436-2620

FAX : 03-5436-2635

E-mail : sibu-net@wbsj.org